

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4722485号
(P4722485)

(45) 発行日 平成23年7月13日(2011.7.13)

(24) 登録日 平成23年4月15日(2011.4.15)

(51) Int.Cl. F I
G06Q 10/00 (2006.01) G06F 17/60 166

請求項の数 6 (全 17 頁)

(21) 出願番号	特願2004-540596 (P2004-540596)	(73) 特許権者	300015447
(86) (22) 出願日	平成15年9月8日(2003.9.8)		エスアーベー アーゲー
(65) 公表番号	特表2006-500690 (P2006-500690A)		SAP AG
(43) 公表日	平成18年1月5日(2006.1.5)		ドイツ連邦共和国, 69190 バルドルフ, ディートマルーホップーアレー 16
(86) 国際出願番号	PCT/EP2003/009955		Dietmar-Hopp-Allee
(87) 国際公開番号	W02004/032006		16, 69190 Walldorf,
(87) 国際公開日	平成16年4月15日(2004.4.15)		Germany
審査請求日	平成17年3月28日(2005.3.28)	(74) 代理人	100108453
審判番号	不服2008-23185 (P2008-23185/J1)		弁理士 村山 靖彦
審判請求日	平成20年9月10日(2008.9.10)	(74) 代理人	100064908
(31) 優先権主張番号	02021654.5		弁理士 志賀 正武
(32) 優先日	平成14年9月27日(2002.9.27)	(74) 代理人	100089037
(33) 優先権主張国	欧州特許庁(EP)		弁理士 渡邊 隆
(31) 優先権主張番号	02021648.7		
(32) 優先日	平成14年9月27日(2002.9.27)		
(33) 優先権主張国	欧州特許庁(EP)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ビジネスデータの自動記憶方法およびビジネスデータの自動記憶システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータシステムを用いてビジネスイベントに関するデータをビジネスアプリケーションからのアクセスのために記憶し、ビジネスイベントに1つずつIDを割り当て、コンピュータシステム内で1つまたは複数のビジネスイベントクラスを種々のデータ構造によってシミュレートする

ビジネスイベント記録時の伝票の自働ファイリング方法において、

(a1) 入力手段またはデータバンクから、1つまたは複数のビジネスイベントに関する、第1のIDコードの割り当てられたデータを入力するステップ、

(a2) 作業メモリに格納されている形成モジュールを用いて、ビジネスイベントに関しかつ第1のIDコードを有する各データから、各ビジネスアプリケーションに対応づけられた第2のIDコードを有する、少なくとも2つのビジネスアプリケーションに対応した入力データセットを形成するステップと、

(b) 作業メモリに格納されている変換モジュールを用いて、第2のIDコードを有する各入力データセットを、少なくとも2つのビジネスアプリケーションによってアクセスされる構成および第2のIDコードを有する各出力データセットへ変換し、ここでデータバンクからのデータを入力データセットに追加するかおよび/またはデータバンクのデータを用いて入力データセットを変換することにより出力データセットを作成し、これにより前記出力データセットは1つまたは複数のテーブルを備えた専用のデータバンク構造を有するステップ、

10

20

(c1) 少なくとも2つのビジネスアプリケーションによってアクセスされる構成および第2のIDコードを有する出力データセットを作業メモリに記憶するステップ、および、
 (c2) 各ビジネスアプリケーションを用いて、各ビジネスアプリケーションに対応づけられた第2のIDコードを参照することにより、作業メモリから各ビジネスアプリケーションに必要な出力データセットを選択して読み出すステップ
 を有する

ことを特徴とするビジネスイベント記録時の伝票の自働ファイリング方法。

【請求項2】

前記出力データセットは会計事務の種々の仕訳に対するそれぞれ異なるデータ領域を有する、請求項1記載の方法。

10

【請求項3】

ビジネスイベントに関するデータをビジネスアプリケーションからのアクセスのために記憶し、ビジネスイベントに1つずつIDを割り当て、コンピュータシステム内で1つまたは複数のビジネスイベントクラスを種々のデータ構造によってシミュレートする
 ビジネスイベント記録時の伝票の自働ファイリングのためのコンピュータシステムにおいて、

(a1) 入力手段またはデータバンクから、1つまたは複数のビジネスイベントに関する、第1のIDコードの割り当てられたデータを入力する手段、

(a2) ビジネスイベントに関しかつ第1のIDコードを有する各データから、各ビジネスアプリケーションに対応づけられた第2のIDコードを有する、少なくとも2つのビジネスアプリケーションに対応した入力データセットを形成する手段、

20

(b) 第2のIDコードを有する各入力データセットを、少なくとも2つのビジネスアプリケーションによってアクセスされる構成および第2のIDコードを有する各出力データセットへ変換し、ここで、データバンクからのデータを入力データセットに追加するかおよび/またはデータバンクのデータを用いて入力データセットを変換することにより出力データセットを作成し、これにより前記出力データセットは1つまたは複数のテーブルを備えた専用のデータバンク構造を有する手段、

(c1) 少なくとも2つのビジネスアプリケーションによってアクセスされる構成および第2のIDコードを有する出力データセットを作業メモリに記憶する手段、および、

(c2) 各ビジネスアプリケーションに対応づけられた第2のIDコードを参照することにより、作業メモリから各ビジネスアプリケーションに必要な出力データセットを選択して読み出す手段

30

を有する

ことを特徴とするビジネスイベント記録時の伝票の自働ファイリングのためのコンピュータシステム。

【請求項4】

コンピュータに

(a1) 入力手段またはデータバンクから、1つまたは複数のビジネスイベントに関する、第1のIDコードの割り当てられたデータを入力するステップ、

(a2) 作業メモリに格納されている形成モジュールを用いて、ビジネスイベントに関しかつ第1のIDコードを有する各データから、各ビジネスアプリケーションに対応づけられた第2のIDコードを有する、少なくとも2つのビジネスアプリケーションに対応した入力データセットを形成するステップ、

40

(b) 作業メモリに格納されている変換モジュールを用いて、第2のIDコードを有する各入力データセットを、少なくとも2つのビジネスアプリケーションによってアクセスされる構成および第2のIDコードを有する各出力データセットへ変換し、ここでデータバンクからのデータを入力データセットに追加するかおよび/またはデータバンクのデータを用いて入力データセットを変換することにより出力データセットを作成し、これにより前記出力データセットは1つまたは複数のテーブルを備えた専用のデータバンク構造を有するステップ、

50

(c1) 少なくとも2つのビジネスアプリケーションによってアクセスされる構成および第2のIDコードを有する出力データセットを作業メモリに記憶するステップ、および、
 (c2) 各ビジネスアプリケーションを用いて、各ビジネスアプリケーションに対応づけられた第2のIDコードを参照することにより、作業メモリから各ビジネスアプリケーションに必要な出力データセットを選択して読み出すステップ
 を実行させるためのプログラム。

【請求項5】

コンピュータに

(a1) 入力手段またはデータバンクから、1つまたは複数のビジネスイベントに関する、第1のIDコードの割り当てられたデータを入力するステップ、

10

(a2) 作業メモリに格納されている形成モジュールを用いて、ビジネスイベントに関し
 かつ第1のIDコードを有する各データから、各ビジネスアプリケーションに対応づけられた第2のIDコードを有する、少なくとも2つのビジネスアプリケーションに対応した
 入力データセットを形成するステップ、

(b) 作業メモリに格納されている変換モジュールを用いて、第2のIDコードを有する
 各入力データセットを、少なくとも2つのビジネスアプリケーションによってアクセスされる
 構成および第2のIDコードを有する各出力データセットへ変換し、ここでデータバン
 クからのデータを入力データセットに追加するかおよび/またはデータバンクのデータ
 を用いて入力データセットを変換することにより出力データセットを作成し、これにより
 前記出力データセットは1つまたは複数のテーブルを備えた専用のデータバンク構造を有
 するステップ、

20

(c1) 少なくとも2つのビジネスアプリケーションによってアクセスされる構成および第2のIDコードを有する出力データセットを作業メモリに記憶するステップ、および、
 (c2) 各ビジネスアプリケーションを用いて、各ビジネスアプリケーションに対応づけられた第2のIDコードを参照することにより、作業メモリから各ビジネスアプリケーションに必要な出力データセットを選択して読み出すステップ
 を実行させるためのプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項6】

コンピュータに

(a1) 入力手段またはデータバンクから、1つまたは複数のビジネスイベントに関する、第1のIDコードの割り当てられたデータを入力するステップ、

30

(a2) 作業メモリに格納されている形成モジュールを用いて、ビジネスイベントに関し
 かつ第1のIDコードを有する各データから、各ビジネスアプリケーションに対応づけられた第2のIDコードを有する、少なくとも2つのビジネスアプリケーションに対応した
 入力データセットを形成するステップ、

(b) 作業メモリに格納されている変換モジュールを用いて、各第2のIDコードを有する
 入力データセットを、少なくとも2つのビジネスアプリケーションによってアクセスされる
 構成および第2のIDコードを有する出力データセットへ変換し、ここでデータバン
 クからのデータを入力データセットに追加するかおよび/またはデータバンクのデータ
 を用いて入力データセットを変換することにより出力データセットを作成し、これにより前
 記出力データセットは1つまたは複数のテーブルを備えた専用のデータバンク構造を有す
 るステップ、

40

(c1) 少なくとも2つのビジネスアプリケーションによってアクセスされる構成および第2のIDコードを有する出力データセットを作業メモリに記憶するステップ、および、
 (c2) 各ビジネスアプリケーションを用いて、各ビジネスアプリケーションに対応づけられた第2のIDコードを参照することにより、作業メモリから各ビジネスアプリケーションに必要な出力データセットを選択して読み出すステップ
 を実行させるためのプログラムを格納したコンピュータ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

50

【 0 0 0 1 】

本発明は、コンピュータシステムを用いてビジネスイベントに関するデータを1つまたは複数のビジネスアプリケーションからのアクセスのために記憶し、ビジネスイベントに1つずつIDコードを割り当て、コンピュータシステム内で1つまたは複数のビジネスイベントクラスを種々のデータ構造によってシミュレートする、ビジネスイベントの伝票の自動ファイリング方法に関する。

【 0 0 0 2 】

前述の方法は例えば会計事務の分野で知られる。この種の方法はコンピュータシステム、特に有利にはデータバンクシステムを用いて自動で行われる。

【 0 0 0 3 】

会計事務の主たる役割は、企業による財の創造の戦略的な全てのプロセスのチェーンとその会計事務プロセスとを記録することである。種々の情報が単一の言語、例えば勘定の概念によって書き留められ評価される。このとき1つのビジネスイベントは財産が上昇（入金）または低下（出金）する1つの商取引過程を意味する。こうしたビジネスイベントにはさらに所定のクラスが割り当てられ、1つのクラス内では個々のビジネスイベントに対応するデータがほぼ均一な構造を有する。典型的なクラスとして例えば個人会計、物資の取引、生産額などが挙げられる。

【 0 0 0 4 】

会計事務の規則性を保証するために、記録は完全かつ正確に行われなければならない。伝票はこの規則性の証明に用いられる。その際にビジネスイベントの全ての記録は所定の商取引評価メソッドに則って伝票により文書化され、そのそれぞれに1つずつIDコードが割り当てられる。種々の商取引評価メソッドの例として、独国の商法またはIASに準拠したビジネスイベントの評価や、法規またはコンツェルン内部のプロトコルに準拠したコンツェルン会社間の評価、種々の通貨における評価などが挙げられる。

【 0 0 0 5 】

2つめの例を詳細に説明する。同じコンツェルン内部に2つの会社A, Bが存在しているとす。A社はB社に製造コストZの製品Xを価格Yで販売した。法則にしたがってこのイベントは次のように記帳される。すなわち、B社の製品Xの残高勘定がYだけ増加し、損益計算において同様に借方Yが生じる。コンツェルン内部の法則によればB社の製品Xの残高勘定はZだけ増加し、損益計算の借方はYであり貸方はY - Zとなる。

【 0 0 0 6 】

所定のビジネスイベントが複数の異なる商取引評価メソッドにしたがって評価される場合には、相応に複数の異なる伝票（証明書）が形成される。この方式により複数の伝票にわたって所定の属性に関して収集された統合会計データがプロセスデータに対して監査されることが保証される。

【 0 0 0 7 】

種々の目的を満足するために、商取引評価メソッドを用いる会計事務の分野では、以下ビジネスアプリケーションと称する商取引評価プロセス、例えば成果または費用の計算、貸借対照、損益計算などを行い、これらをそれぞれ台帳や原簿へ記帳する。それぞれの計算および帳簿は時間や項目の詳細度に関して異なる要求を有する。しかしそれぞれの会計すなわち各ビジネスアプリケーションの帳簿合わせは簿記およびその結果の使用にとって重要な意義を有しており、ソフトウェアによる正規の簿記の基本則に相応する。

【 0 0 0 8 】

会計事務へのさらなる要求は、監査および記録、つまり商品およびサービスの入荷および出荷をシミュレートする簿記過程がロジスティクスプロセスの実行をできるだけ阻害しないようにすることである。

【 0 0 0 9 】

以下にERP (Enterprise Resource Planning) ソフトウェアと称するビジネスプロセスを支援するソフトウェアはこうした会計事務への典型的な要求を満足する。これは1つの企業のロジスティクスプロセスと会計事務とを同じERPシステムで実行することによ

10

20

30

40

50

り行われる。会計事務はロジスティクスプロセスに密接に関連しており、直接にトランザクションとして記録される。このことは伝票に含まれるべきデータが完全にならないと記憶されないことを意味する。ロジスティクスプロセスはERPソフトウェアにおいてシミュレートされるので、一般に会計事務の概念、例えば勘定に関連している。その際に会計事務の種々の会計は記録のための固有の伝票に記載される。

【0010】

ただしこうした手段にはデータ技術上の一連の欠点が存在する。

a) 全てのロジスティクスプロセスが唯一のERPシステム内部で進行するという条件は一般には満足されない。多くの企業が歴史的に異なって成長してきた地域性を有するシステムを用いており、その内部で多くの専用プロセスが展開されているからである。会計事務の概念を認識していないこうした外的なプロセスを記録するには、ローカルなERPシステムでは不十分である。したがってしばしば多数の管理プログラムが必要となる。

b) ローカルなERPシステムのデータ構造は固定であることにより、企業はその商取引概念をローカルなERPシステムの定義および技術的特性へ適合化させることを強いられる。このことは特に前項a)で示したシステムの地域性のもとで大きな問題となる。

c) 各ビジネスアプリケーションにおいて種々の会計につき個々に伝票を発行することになるため、きわめて大きなデータ容量と時間コストとがかかる。会計を個別に行っているため、各会計間の帳簿合わせに対しても大きな問題が生じる。

d) 会計事務から直接にトランザクションを記述することは使用されるコンピュータシステム、ひいては展開すべきデータ技術的なロジスティクスプロセスに大きな負荷をかける。特に記録の際にシステム停止などのエラーが会計事務に生じると、プロセス実行が阻害される。

【0011】

これらの従来技術から出発して、本発明は、冒頭に言及した形式の方法を改善し、前述の欠点を少なくとも部分的に排除することを課題とする。

【0012】

この課題は、冒頭に言及した形式の本発明の方法において、第1のステップでビジネスイベントに関するデータから、1つまたは複数のビジネスイベントクラスおよび1つまたは複数のビジネスアプリケーションごとに専用の構造を有する少なくとも1つの入力データセットを形成し、第2のステップで少なくとも1つの入力データセットを1つまたは複数のビジネスアプリケーションからコンフィグレーションできる構成の出力データセットへ変換し、第3のステップで出力データセットを対応するIDコードとともに記憶し、IDコードを参照することにより少なくとも2つのビジネスアプリケーションによって出力データセットを完全にまたは部分的に読み出すことにより解決される。

【0013】

したがって本発明の対象となるのは、コンピュータシステムを用いてビジネスイベントに関するデータをビジネスアプリケーションからのアクセスのために記憶し、ビジネスイベントに1つずつIDを割り当て、コンピュータシステム内で1つまたは複数のビジネスイベントクラスを種々のデータ構造によってシミュレートする、ビジネスイベント記録時の伝票の自働ファイリング方法において、(a1)入力手段またはデータバンクから、1つまたは複数のビジネスイベントに関する、第1のIDコードの割り当てられたデータを入力するステップ、(a2)作業メモリに格納されている形成モジュールを用いて、ビジネスイベントに関し第1のIDコードを有する各データから、各ビジネスアプリケーションに対応づけられた第2のIDコードを有する、少なくとも2つのビジネスアプリケーションに対応した入力データセットを形成するステップと、(b)作業メモリに格納されている変換モジュールを用いて、第2のIDコードを有する各入力データセットを、少なくとも2つのビジネスアプリケーションによってアクセスされる構成および第2のIDコードを有する各出力データセットへ変換し、ここでデータバンクからのデータを入力データセットに追加するかおよび/またはデータバンクのデータを用いて入力データセットを変換することにより出力データセットを作成し、これにより前記出力データセットは1

10

20

30

40

50

つまたは複数のテーブルを備えた専用のデータバンク構造を有するステップ、(c1)少なくとも2つのビジネスアプリケーションによってアクセスされる構成および第2のIDコードを有する出力データセットを作業メモリに記憶するステップ、および、(c2)各ビジネスアプリケーションを用いて、各ビジネスアプリケーションに対応づけられた第2のIDコードを参照することにより、作業メモリから各ビジネスアプリケーションに必要な出力データセットを選択して読み出すステップを有することを特徴とする方法である。

【0014】

さらに本発明は、上述の方法を実行する請求項3記載のコンピュータシステム、請求項4記載のコンピュータプログラム、請求項5記載の記録媒体、および、請求項6記載のコンピュータをも対象としている。

10

【0015】

本発明は、本発明の方法を実行するプログラムをコンピュータへロードするデータ担体のコンピュータプログラムであってもよい。プログラムはソースコード、オブジェクトコードまたは混合コードの形式を有しており、完全にまたは部分的に圧縮されている。データ担体は、プログラムを含むのに適したユニットまたは装置、例えばCD-ROM、半導体ROMまたはDVD-ROMなどのROM、フロッピーディスクまたはハードディスクなどの磁気記憶媒体であってもよいし、電気線路または光ケーブルを伝送される電気信号または光信号などのキャリアや、無線などの電磁波、またはその他の適切な媒体であってもよい。プログラムが信号に含まれてケーブルまたは媒体またはその他の手段を介して伝送される場合には、このケーブルまたは媒体またはその他の手段がデータ担体となる。これに代えてプログラムを集積回路へ組み込み、本発明の方法を実行させてもよい。

20

【0016】

本発明の方法およびシステムの有利な実施形態は従属請求項に記載されている。カテゴリごとに従属請求項に記載されているそれぞれの特徴や、独立請求項に記載されている本発明の主たる特徴は、個別でも、または任意に組み合わせても、本発明の前述の課題を解決する手段となる。

【0017】

以下では、本発明の方法およびこれを実行するプログラムコードを“アカウントティングエンジン”、出力データセットを“伝票”とも称する。

【0018】

本発明の方法は会計事務用のERPソフトウェアのワークツールとして個人または私立団体または法人(以下まとめて“会社”と略する)での電子的な伝票のファイリングに使用することができる。これはコンピュータシステムにより行われる。コンピュータシステムとは、本発明では、単一のコンピュータ(PC、ラップトップコンピュータ)であってもよいし、複数のコンピュータから成るネットワークであってもよい。ネットワークはインターネットを利用しているものも含む。有利にはアカウントティングエンジンは会社内のコンピュータネットワークで使用される。こうした会社内のコンピュータシステムで個々のビジネスイベントに関するデータが例えばERPソフトウェアによって記憶される。アカウントティングエンジンはコンピュータシステム内で実行されるプログラムコードとして機能し、個々のビジネスイベントに関するデータ(基礎データ)から入力データセットを形成し、これをコンピュータ上で動作する会計事務の複数のアプリケーションプログラム(ビジネスアプリケーション)によって読み出し可能な出力データセット(伝票)へ変換し、基礎データとは別に記憶する。

30

40

【0019】

伝票は1つまたは複数のビジネスアプリケーションによりコンフィグレーションされる。このためにビジネスアプリケーションにはユーザとのインタラクションのための問い合わせルーチンが設けられている。伝票のコンフィグレーションは、ユーザに対してモニタに選択可能なデータ、フィールドまたは関数のリストを表示し、そのなかからキーボード、マウスまたは音声入力などのインタラクションを介して1つまたは複数を選択させることにより実現される。これらは伝票として記憶されたり、入力データセットを伝票の形式

50

へ変換する際に適用されたりする。有利には伝票は少なくとも2つのビジネスアプリケーションからアクセスできるように構成されている。

【0020】

本発明のこうした全プロセスにより、伝票の冗長ファイリングを省略できるので、メモリスペースを大幅に節約することができる。基礎データは既にコンピュータシステム内に記憶されているかユーザからインタフェースを介して入力されており、さらなる処理が行われたりデータ伝送部を介して伝送されたりする。

【0021】

変換過程では、入力データはコンピュータシステム内に記憶されている別のデータにより、種々のビジネスアプリケーションの要求に応じて完全にまたは部分的に変更または補完される。このときビジネスアプリケーションはビジネスイベントを評価する商取引の手法を設定することができる。ビジネスアプリケーションごとに異なる評価を選択してよい。このことにより同一のビジネスイベントを複数の異なる手法で評価できる。1つの評価に対しては1つの伝票しか形成されないが、1つの伝票に複数のビジネスアプリケーションがアクセスして読み出すことができる。本発明の伝票は1つのビジネスアプリケーションしか当該の伝票にアクセスしない場合には必要とされるよりも多くのデータを含みうるが、もちろんつねにさまざまな手法での評価を設定しなくても良く、複数のビジネスアプリケーションに対して1つの伝票が形成される場合には、全体としては生じるデータは少なくなる。このことは“少なくとも2つのビジネスアプリケーションからアクセスできる”ことの利点に相応する。

【0022】

第1の有利な実施形態では、本発明の方法の第1のステップは第1のプログラムモジュールを用いて実行され、第2のステップは第2のプログラムモジュールを用いて実行される。ここで専用の構造を有する入力データセットは第1のプログラムモジュールからインタフェースを介して第2のプログラムモジュールへ供給される。また、複数のビジネスアプリケーションが第3のプログラムモジュールまたはさらに別のプログラムモジュールとして構成されてもよい。これは第2のプログラムモジュールと共働し、本発明の方法の第2のステップでの1つまたは複数の第3のプログラムモジュールによる変換過程をインタフェースを介して調整できるように構成されている。

【0023】

特に有利には、第2のプログラムモジュールは、少なくとも2つのビジネスアプリケーションによって選択可能な伝票のデータを、データ要求により、インタフェースを介してさらなる処理および/または表示のために1つまたは複数の第3のプログラムモジュールおよび/または別のプログラムモジュールへ供給するように構成されている。選択可能なデータは第3のプログラムモジュールまたは別のプログラムモジュールによって選択される。本発明の第2のステップで得られた伝票は有利にはトランザクションとして記憶される。有利には複数のビジネスアプリケーションに対する伝票は1つまたは複数のテーブルを備えた専用のデータバンク構造を有する。特に有利には、会計事務の種々の仕訳に対する伝票はそれぞれ異なるデータ領域を有する。

【0024】

仕訳とは記帳項目のセットをテーブルにまとめたものであり、例えば債権、債務、費用、収益、商品入荷、商品出荷などの領域から成る。例えば伝票は費用および収益についての第1のデータ領域、物資の現在高についての第2のデータ領域、債権および債務についての第3のデータ領域を有する。第1の領域には顧客、製品、費用状況など、第2の領域には製品、集積方式、集積場所など、第3の領域には顧客などのデータが含まれる。これらのデータは説明のための例示にすぎず、必要に応じて任意に変更または補完できる。伝票にはさらに複数の仕訳に共通するデータを備えた領域(“ヘッド領域”)が設けられており、ここにはIDコード、法人名(団体名)、記帳日、処理日、担当者名などが記載される。異なるデータ領域に当該の仕訳に関連する同じビジネスイベント情報を記憶することもできる。伝票を物理的なメモリに格納する際には、有利には1つまたは複数のテーブ

10

20

30

40

50

ル構造を有するデータバンク構造が採用される。

【 0 0 2 5 】

第2の有利な実施形態では、伝票に含まれているデータに少なくとも関数が適用される。この関数は例えば伝票の決済または伝票に含まれている顧客グループの検査に用いられる。有利には関数はプログラムモジュール内に選択可能に格納されている。特に有利には少なくとも1つの関数を別のプログラムモジュールを介してコンフィグレーション可能である。関数の選択は、ユーザに対してモニタに選択可能な関数のリストを表示し、そのなかからキーボード、マウスまたは音声入力などのインタラクションを介して1つまたは複数を選択させることにより実現される。また標準的に全ての伝票に適用可能な関数を設けてもよい。少なくとも1つの関数のコンフィグレーションは前述の場合と同様にパラメータを選択することにより実現される。例えば1つの伝票に複数の法人の記帳が行われる場合には、選択テーブルごとに決済を検査する関数をコンフィグレーションし、選択された法人の口座の決済を1つずつ検査すると有利である。

10

【 0 0 2 6 】

本発明を図1, 図2に則して以下に詳細に説明する。ただし実施例は本発明を限定するものではない。

【 0 0 2 7 】

図1には本発明の方法を実行するコンピュータシステムの概略図が示されている。図2には本発明の方法を実行するコンピュータプログラムのブロック図が示されている。図3には伝票がデータソースによって作成され、ビジネスアプリケーションからアクセスされる様子が概略的に示されている。図4には商品購入の実施例における入力データセットの内容および伝票の構造の概略図が示されている。図5には商品販売の実施例における入力データセットの内容および伝票の構造の概略図が示されている。

20

【 0 0 2 8 】

図1にはコンピュータ103を含むコンピュータシステム101が示されている。コンピュータはCPU105および作業メモリ102を有しており、このメモリにはCPU105によって実行されるERPソフトウェア111がロードされている。ERPソフトウェア111はそれぞれ1つまたは複数のプログラムモジュールとして構成されたビジネスイベントモジュール110とアカウントエンジン106とビジネスアプリケーションモジュール109とを有している。コンピュータシステム101は入力手段113、出力手段112、コンピュータ103をネットワークの形態の別のコンピュータ114へ接続するネットワークコネクション104を有している。ここでネットワークコンピュータ114もビジネスイベントに関するデータを入出力する入出力ユニット、またはアカウントエンジンをコンフィグレーションし、入力マスクを表示し、結果を出力し、アカウントエンジンを実行する手段を有している。またビジネスイベントに関するデータおよびビジネスアプリケーションを含みERPソフトウェア111からアクセス可能なデータバンク107と、伝票を記憶する伝票メモリ108とが設けられている。伝票メモリ108はデータバンク107の一部であってもよい。プログラムモジュール106, 109, 110はデータバンク107へアクセス可能であり、プログラムモジュール106, 109は付加的に伝票メモリ108へもアクセス可能である。

30

40

【 0 0 2 9 】

この種のコンピュータシステムにより本発明の方法が次のように実行される。プログラムモジュール110は所定のビジネスイベントに関するデータをIDコードとともにアカウントエンジン106へ供給する。このときデータはデータバンク107内に存在していたものであってもよいし、コンピュータ103, 114の入力手段を介して入力されたものや作業メモリ102に記憶されていたものであってもよい。アカウントエンジン106は、データバンク107からのデータを追加したり、および/または供給されたデータを商取引の伝票の要求を満足する書式へ変換したりして、これらを種々のビジネスアプリケーション109が読み出せるようにする。続いてこの伝票が伝票メモリ108へ記憶される。変換を実行するためにデータバンク107は商取引に関する全ての情報

50

を含む。伝票に記憶される変換の形式およびデータの形式はプログラムモジュール109を介してそのつど専用に調整することができる。

【0030】

図2にはアカウンティングエンジンの実施例が詳細に示されている。この図では長方形の囲みがプログラムコードを表しており、丸みを帯びた囲みがデータ構造を表している。図2のアカウンティングエンジンは第1のプログラムモジュール210および第2のプログラムモジュール220を有している。第1のプログラムモジュール210はビジネスイベントのクラスごとに構成されたビジネスイベントプログラムモジュール250からインタフェース271を介してビジネスイベントに関するデータを受け取る。ここでのデータは例えば購入製品の形式、個数、タイプである。また製造の実施例で商品または原材料の個数を所定の作業場所の在庫から引き去ることや、社員への給与の支払いであってもよい。これらのデータは記憶媒体を介してロードされるか、または入力手段(キーボード、モニタ)を介してオンラインで入力される。データの供給は例えば該当するデータのアドレスを引き渡すことによって行われる。付加的にIDコード251も供給される。

10

【0031】

第1のプログラムモジュール210はビジネスイベントに関するデータから入力データセット212を形成する1つまたは複数の形成モジュール211を有している。入力データセットはERPソフトウェア内でシミュレートされたビジネスイベントのクラスごとに専用の構造を有している。形成モジュール211も同様にビジネスイベント240のクラスごとに構成されている。ビジネスイベントモジュール250と形成モジュール211との対応関係は例えばテーブルによって定められる。入力データセット212はその構造内にヘッド領域を有しており、ここにはIDコード251、口座名、部署名、ユーザ名、タイムスタンプ、記帳日、法人名などの一般的なデータと、ビジネスイベントのクラスに該当するデータとが含まれている。構造の残りの部分には具体的なそのつどのビジネスイベントに関するデータが含まれる。一般的なデータの一部はデータバンクのデータバンクアプリケーション260からインタフェース272を介して読み出されたものであってもよい。形成モジュール211のコンフィグレーション、ビジネスイベント250への割り当ておよび入力データセット212の構造の設定は、有利には、それぞれの会社のEDVシステムにアカウンティングエンジンをインストールする際に行われる。

20

【0032】

このようにして形成された入力データセット212は第1のプログラムモジュール210からインタフェース213を介して第2のプログラムモジュール220へ供給される。第2のプログラムモジュールは変換モジュール221を有しており、ここで伝票プロセッサ222が入力データセット212を少なくとも2つのビジネスアプリケーションによってアクセス可能な固有の構造を有する出力データセット(伝票)226へ変換する。この変換モジュールにより入力データセット212に含まれていたビジネスイベントに関するデータが会計事務に相応するデータへ変換される。この変換はデータを追加したり、および/または入力データセットのデータを変換したりすることによって行われる。データの追加は伝票プロセッサがインタフェース273を介してデータバンクアプリケーション260へアクセスすることにより行われる。このように追加されるデータの例として顧客グループまたは価格が挙げられる。データの変換は例えばデータバンクアプリケーション260から得られた引き渡しの個数および単価から売上高を計算して行われる。これらはさらなるステップでの種々のビジネスアプリケーションからのアクセスに備えて伝票226に記憶される。

30

40

【0033】

種々のビジネスアプリケーションとは、例えば成果会計、費用会計、貸借対照、損得計算などの会計事務のアプリケーションまたはその管理のアプリケーションである。少なくとも2つのビジネスアプリケーションからアクセス可能にするという要求を満足するために、伝票226はヘッド領域226aと内部でさらに階層化されたデータ領域226b、226cとを有している。後者は1つまたは複数のビジネスアプリケーションの読み出し

50

アクセスのために設けられている。ヘッド領域は入力データセット 2 1 2 の一般的なデータと伝票プロセッサ 2 2 2 がデータバンクアプリケーション 2 6 0 から追加したデータとを含んでいる。各データ領域 2 2 6 b、2 2 6 c は会計事務の個々の仕訳に対するデータを含んでいる。例えば仕訳のデータ領域 2 2 6 b には費用および収益のデータが存在している。どの領域のどのデータをどのビジネスアプリケーションが読み出すかはそれぞれのビジネスアプリケーションによってコンフィグレーション可能である。このことについて以下に詳細に説明する。

【 0 0 3 4 】

ビジネスアプリケーションは図 2 の実施例では第 3 のプログラムモジュール 2 4 0 の形態で構成されている。第 3 のプログラムモジュール 2 4 0 はコンフィグレーションモジュール 2 4 2 を有しており、これはインタフェース 2 7 4 を介して変換モジュールのコンフィグレーションサービス 2 2 3 と共働する。これによりコンフィグレーションモジュール 2 4 2 は、どのデータが所定のビジネスアプリケーションのアクセスのために該当する伝票 2 2 6 のデータ領域 2 2 6 a または 2 2 6 b へ書き込まれ、第 3 のプログラムモジュール 2 4 0 によって読み出されるかを求めることができる。変換に必要なデータはデータバンク内にテーブルの形式で格納される。テーブルの相応のフィールド名はインタフェース 2 7 6 を介してデータバンクアプリケーション 2 6 0 により選択される。選択されたフィールド名はインタフェース 2 7 4 を介してコンフィグレーションサービス 2 2 3 へ供給される。このようにして選択されたフィールドの内容すなわちデータは、変換モジュール 2 2 1 によってインタフェース 2 7 3 を介してデータバンクアプリケーション 2 6 0 から読み出され、伝票プロセッサ 2 2 2 により伝票へ挿入されるか変換される。さらにコンフィグレーションモジュール 2 4 2 はどのような入力データセットの評価を行うか、また得られた結果のうちどの値を伝票として記憶するかを定めることができる。例えば所定の記帳形式ごとに通貨を選択することができる。

【 0 0 3 5 】

入力データセット 2 1 2 が伝票 2 2 6 へ変換されると、サーバモジュール 2 3 0 により 1 つまたは複数の関数 2 3 1 がこの伝票 2 2 6 へ適用される。例えばこの関数 2 3 1 で、借方および貸方の差し引きが 0 となるか否か、示されている制御セットが正しいか否か、勘定データに該当する必須のフィールドが全て埋められたか否か、顧客グループが正しく定められているか、その他のエラーや正規の記帳の基本セットに一致しないデータがないか、などが検査される。関数 2 3 1 はサービスモジュール 2 3 0 に格納されており、インタフェース 2 7 7、2 2 7 を介してコンフィグレーションモジュール 2 4 2 により読み出され、該当する伝票へ適用され、相応のビジネスアプリケーションにより選択される。

【 0 0 3 6 】

構造データ、すなわち ID コード 2 5 1 および第 3 のプログラムモジュール 2 4 0 によりコンフィグレーションされた設定を備えた伝票 2 2 6 は、パーシステンシメモリモジュール 2 2 5 によって記憶される。物理メモリへの格納は 1 つまたは複数のテーブルを有するデータバンク構造の形式で行われる。伝票プロセッサ 2 2 2 はインタフェース 2 2 8 を介して構造データへアクセスすることができ、これを使用して入力データセット 2 1 2 を所定のクラスのビジネスイベントの伝票 2 2 6 へ変換する。インタフェース 2 7 1、2 1 3 はビジネスイベントのクラスごとに専用に構成されている。

【 0 0 3 7 】

データを読み出すために、1 つまたは複数の第 3 のプログラムモジュール 2 4 0 は読み出しモジュール 2 4 1 を有しており、これはインタフェース 2 7 5 を介して読み出しサービスモジュール 2 2 4 と共働する。このとき読み出しサービスモジュール 2 2 4 は読み出しモジュール 2 4 1 へコンフィグレーションモジュール 2 4 2 によって選択されたデータを供給する。コンフィグレーションモジュール 2 4 2 は、上述の場合と同様に、どのデータまたはどのフィールドをデータバンクアプリケーション 2 6 0 が伝票へ追加したり伝票から読み出したりするかを設定することができる。

【 0 0 3 8 】

10

20

30

40

50

本発明をさらに図3に則して説明する。図3は伝票304のデータ構造の概略図であり、ここにはビジネスイベントI~III(301, 302, 303)のデータを伝票304の所定のデータ領域306, 307, 308へ変換する手段が示されている。またビジネスアプリケーションI~III(309, 310, 311)が伝票304のデータ領域306, 307, 308へアクセスする様子も示されている。ただし図示の手段は唯一のものではなく、例示に過ぎないことを理解されたい。

【0039】

電子伝票304はヘッド領域305とデータ領域313とを有している。ヘッド領域305はIDコード312とビジネスイベント301, 302, 303に関する他の一般データとを含む。ここでビジネスイベント301, 302, 303のそれぞれに対して1つずつ固有の伝票が作成されることを言及しておく。ただし図ではわかりやすくするために3つの伝票は伝票304としてまとめられている。データ領域313は種々の仕訳に対するデータを含む下位の領域306, 307, 308を有している。第1の領域306は費用および収益のデータ、第2の領域307は在庫のデータ、第3の領域308は債権および債務のデータを含む。ビジネスイベントIのように、1つのビジネスイベントがヘッド領域の一般データと各領域306, 307, 308の仕訳のデータとの組み合わせの全てを有することもある。

【0040】

このことを以下に図4, 図5を参照して説明するが、これはいかなる意味での限定も意図していない。図1~図3とは異なり、図4, 図5にはプログラムモジュールが示されていないので、データ構造が長方形の囲みで示されている。

【0041】

まず日本に親会社があり、米国に子会社A、欧州に子会社Bを有するコンツェルンがあるとしよう。最初のビジネスイベントとして、B社がA社から単価110ユーロの製品Yを3個買い付けたとする。A社での製造コストは1個当たり100ユーロ、したがって利潤は10%である。このイベントをB社の会計事務から考察すると、2つの異なる観点、すなわちB社の観点(ビジネスアプリケーションI)とコンツェルンの観点(ビジネスアプリケーションII)とから評価されることになる。商取引として見るとB社では商品の現在高が増大し、その価格ぶんの大きさの負債が生じる。

【0042】

図2のプログラムモジュール250を介してこのビジネスイベントに属するデータが図2の第1のモジュール210へ供給される。すなわちIDコード(101)・注文日(2002.2.5)・ビジネスイベント(商品購入)・品目(製品Y)・個数(3)・購入金額(330)などである。プログラムモジュール210はこれらのデータからビジネスイベントのクラス専用の2つの入力データセットを形成する。つまりビジネスアプリケーションI用の第1の入力データセット410とビジネスアプリケーションII用の第2の入力データセット420との2つである。これらは同じ構造を有し、それぞれヘッド領域411, 421と仕訳のデータ領域、すなわち残高412, 422および負債413, 423とから成る。各領域は1行のテーブルとして構成されている。ヘッド領域は例えばIDコード、記帳日、ビジネスイベントなどのフィールドを有しており、ここに供給された相応のデータが入力される。この場合にはモジュール210によって供給された第1のIDコードから、2つの入力データセットが一義的に表されるように、相応のビジネスアプリケーションのインデクス“I”, “II”を加えた第2のIDコードおよび第3のIDコードが形成される。さらにモジュール210によってユーザIDのフィールドが追加され、ここに該当する担当者のマークが入力される。このデータはデータバンクアプリケーション260から取り出される。残高のデータ領域412はコンツェルン会社、品目、個数、価格[ユーロ]のフィールドを有しており、コンツェルン会社のフィールドはデータバンクからのデータで埋められ、その他のフィールドは供給されたデータで埋められる。価格[ユーロ]のフィールドの内容は購入金額に相応する。これについては借方で正の数、貸方で負の数になっていることに注意されたい。負債のデータ領域413はコンツェル

10

20

30

40

50

ン会社、納入者、価格[ユーロ]のフィールドを有しており、最初の2つのフィールドは図2のデータバンクアプリケーション260からの値を有する。

【0043】

ビジネスアプリケーションIIの入力データセット420はビジネスアプリケーションIの入力データセット410と構造は変わらないが、価格[ユーロ]のフィールドの内容のみが異なっている。これはコンツェルンとしての評価であって販売とは関係なく、ビジネスアプリケーションII用の入力データセットを形成する形成モジュール210がコンフィグレーションされ、データバンクアプリケーション260によってコンツェルン全体にわたってアクセス可能なデータバンクから製造コストの値が読み出され、残高のデータ領域422の価格[ユーロ]のフィールドおよび負債のデータ領域423の価格[ユーロ]のフィールドへ入力されたことによる。

10

【0044】

ここで図2の変換モジュール221が第1の入力データセット410から第1の伝票430を形成し、第2の入力データセット420から第2の伝票440を形成する。2つの伝票のデータ構造は異なっており、入力データセットの構造に対して1つまたは複数のフィールドが補完されたり除去されたりしている。ヘッド領域431, 441および残高のデータ領域432, 442および負債のデータ領域433, 443が設けられている。

【0045】

ヘッド領域431, 441は同じ構造を有してはいるが、個々のフィールドの内容が異なっている。ここには入力データセットのヘッド領域のフィールドに加えて営業年度のフィールドと四半期のフィールドとが存在している。欧州のB社から見ると、営業年度はカレンダー年と同じである。変換モジュール221は社名および記帳日の知識から営業年度として2002年、四半期として第1四半期を導出し、これらの値を相応のフィールドへ記憶する。

20

【0046】

残高のデータ領域432, 442は異なる構造を有している。データ領域432はデータ領域412に相応するフィールドのほか、口座、価格[米ドル]および集積場所のフィールドを有する。口座および集積場所は変換モジュール221によってデータバンクアプリケーション260から求められ、価格[米ドル]はデータバンクアプリケーション260の換算関数を用いて価格[ユーロ]から求められる。価格[米ドル]は販売者が例えば米国に在籍している場合に利用される。データ領域442もほぼ同じ構造を有するが、集積場所のフィールドに代えて価格[円]のフィールドを有する。これはコンツェルンの親会社が日本にあり、コンツェルン会社の観点からは集積場所の情報は重要ではないが、日本の規則に則って貸借対照を行わなければならないからである。

30

【0047】

負債のデータ領域433, 443も異なる構造を有する。データ領域433はデータ領域413に相応するフィールドのほか、口座および価格[米ドル]のフィールドを有する。これらの内容は前述のデータ領域と同様に求められる。同じことが残高のデータ領域443にも当てはまり、ここでも価格[円]のフィールドが用いられている。

【0048】

第2のビジネスイベントの例として、B社が前述の商品を欧州の第3者のXYZ社へ販売し、商品の引き渡しが行われる図5のケースを考えよう。インボイスは処理されない。このイベントを商取引から見ると、B社では商品の現在高が低下し、その価格ぶんの大きさの生産額が生じることになる。

40

【0049】

図2のプログラムモジュール250を介してこのビジネスイベントに属するデータが図2の第1のモジュール210へ供給される。すなわちIDコード(213)・注文日(2002.4.10)・ビジネスイベント(商品出荷)・品目(製品Y)・個数(3)である。前述の実施例と同様に、ビジネスアプリケーションI用の第1の入力データセット510とビジネスアプリケーションII用の第2の入力データセット520とが形成され

50

、ここから2つの伝票530, 540が形成される。必要な残りのデータは図2のデータバンクアプリケーション260から得られる。ヘッド領域511, 521, 531, 541は前述の実施例のヘッド領域に相応し、その内容のみが適合化されている。同じことが残高のデータ領域512, 522, 532, 542にも相当する。今回はビジネスイベントのクラスごとの負債のデータ領域は必要とされておらず、その代わり費用および収益のデータ領域513, 523, 533, 543が設けられている。これらは入力データセット510, 520に対してコンツェルン会社、顧客(第三者会社)、価格[ユーロ]のフィールドから成る。伝票530には価格[米ドル]および地域のフィールドが追加され、伝票540にはさらに価格[円]が追加される。その内容およびデータは前述した実施例と同様である。注意すべきは口座のフィールドの内容が1つのビジネスアプリケーション内では同一となっているが、ビジネスアプリケーションIとIIとのあいだで異なる点である。ただしこれはいつもそうなるというわけではない。

10

【0050】

4つの伝票が記憶され、それぞれ複数のビジネスアプリケーション240、例えば残高管理アプリケーション、保険料計算アプリケーションおよび一般的な貸借対照アプリケーションによって読み出し可能となる。本発明によれば、どのビジネスアプリケーションがどのフィールドを読み出すかを設定することができる。残高管理アプリケーションはヘッド領域および残高のデータ領域の全てのフィールドまたは個々のフィールドへアクセスできる。こうしたコンフィグレーションは有利にはソフトウェアで行われる。

【0051】

20

アカウントティングエンジンはERPソフトウェア内では伝票による個別証明の形式のビジネスイベントを集積して記録する中心的なコンポーネントである。これらの個別証明を1つまたは複数のビジネスアプリケーションは統合的かつ固有に見通すことができる。各伝票は所定の商取引評価においては冗長性なしに格納されるので、メモリスペースは伝票およびビジネスアプリケーションの数に応じて大幅に節約される。しかもその際に個々の伝票に必要なメモリスペースは増大する。またビジネスアプリケーションのプログラムモジュール間での帳簿合わせのコストも低減される。伝票およびプロセスフローの構造はもろくユーザーがコンフィグレーションすることができる。

【0052】

アカウントティングエンジンを会計事務に使用することにより、企業では付加的な商取引上の利益が生じる。これはアカウントティングエンジンを戦略的なビジネスイベントと内部での会計事務のビジネスアプリケーションとの全てをつなぐ唯一のインタフェースとして使用可能であり、得られた伝票を文書化して中央に格納できるからである。記憶されているIDコードを用いればビジネスイベントの一義的な監査や取り消しも可能である。複数のビジネスイベントがアカウントティングエンジンの伝票メモリを利用する場合、種々のビジネスイベントから一貫した共通の伝票を作成することもできる。これにより関係するビジネスアプリケーションをインヒーラントに一致させることができる。

30

【0053】

アカウントティングエンジンによりERPソフトウェアシステムで戦略的なビジネスイベントと会計事務のアプリケーションとを分離することもできる。このような分離により、有利には、データ技術によって会計事務をロジスティクスシステムへ非同期的に結合することができる。

40

【0054】

公知の任意の技術を駆使して、または既存のソフトウェアと結びつけて、種々のプログラムまたはプログラムモジュールを設計することができる。例えば本発明のプログラムまたはプログラムモジュールはJava^(R), C++, HTML, XML, SAP R/3, ABA PまたはJava Appletが組み込まれたHTMLで設計することができる。1つまたは複数のこのようなモジュールは例えばデータ入力のために既存のEメールまたはブラウザソフトウェアに組み込むこともできる。

【0055】

50

さらにこのアカウントエンジンによれば、商取引において評価されないビジネスイベント、例えば価格データの無い商品の引き取りなどをプロセスごとの概念で管理することもできる。生じたビジネスイベントの評価は会計事務の規則に則って行われる。異なる評価から作成された各伝票は論理的に分離された状態で保管される。有利には評価ごとに固有の伝票が作成される。

【0056】

本願発明にともなって提出される特許請求の範囲は十分な権利保護を得るために不利益がないように形式化した提案である。本願出願人はこれまでに明細書および/または図面のみで開示された特徴の請求を留保する。なお特許請求の範囲にかっこ書きで示された事項は本発明の特徴を限定するものではない。

10

【0057】

従属請求項に用いられている引用関係において独立請求項の要件のさらなる展開が示唆される。ただしそれらは引用関係にある従属請求項の特徴の組み合わせに対する独立の客観的保護の請求の放棄を意味するものではない。

【0058】

また個々の特徴を接続する用語として“または”と記載しているが、これはある箇所では数学的な“または”でもあるし、別の箇所ではそれぞれ他の可能性を排除する“または”でもあることを理解されたい。

【0059】

さらに、所定の刊行物に関連しないものの、本願出願人および発明者にとって既知の全ての構成は、それが公けに知られていない場合には、本願出願人および発明者がその権利を留保することを指摘しておく。

20

【図面の簡単な説明】

【0060】

【図1】コンピュータシステムの概略図である。

【図2】コンピュータプログラムのブロック図である。

【図3】伝票がデータソースによって作成され、ビジネスアプリケーションからアクセスされる様子を示した図である。

【図4】商品購入の実施例における入力データセットおよび伝票の概略図である。

【図5】商品販売の実施例における入力データセットおよび伝票の概略図である。

30

【 5 】

ヘッド		531	
ID	ユーザID	注文日	ピタゴラス
2131	XYZ	10.04.2002	商品出荷
残高		営業年度	四半期
531	XYZ	2002	II
532		集積場所	
品目	数量	価格 [円]	集積場所
100	3	-320.4	ABC
費用および代価		533	
品目	数量	価格 [円]	集積
400	300	300.4	アジア
B社		XYZ社	

ヘッド		530	
ID	ユーザID	注文日	ピタゴラス
2131	XYZ	10.04.2002	商品出荷
残高		営業年度	四半期
530	XYZ	2003	I
542		集積場所	
品目	数量	価格 [円]	集積 [米]
300	3	-291	-30000
費用および代価		543	
品目	数量	価格 [円]	集積 [円]
500	300	291	30000
B社		XYZ社	

ヘッド		511	
ID	ユーザID	注文日	ピタゴラス
2131	XYZ	10.04.2002	商品出荷
残高		営業年度	四半期
511	XYZ	2002	II
512		集積場所	
品目	数量	価格 [円]	集積場所
100	3	-320.4	ABC
費用および代価		513	
品目	数量	価格 [円]	集積
400	300	300.4	アジア
B社		XYZ社	

ヘッド		510	
ID	ユーザID	注文日	ピタゴラス
2131	XYZ	10.04.2002	商品出荷
残高		営業年度	四半期
510	XYZ	2003	I
522		集積場所	
品目	数量	価格 [円]	集積 [米]
300	3	-291	-30000
費用および代価		523	
品目	数量	価格 [円]	集積 [円]
500	300	291	30000
B社		XYZ社	

フロントページの続き

- (31)優先権主張番号 10261123.8
(32)優先日 平成14年12月20日(2002.12.20)
(33)優先権主張国 ドイツ(DE)
- (31)優先権主張番号 10261121.1
(32)優先日 平成14年12月20日(2002.12.20)
(33)優先権主張国 ドイツ(DE)
- (74)代理人 100110364
弁理士 実広 信哉
- (72)発明者 ペーター フォン ツィンマーマン
ドイツ連邦共和国 アンゲルバッハタール アホルンヴェーク 8
- (72)発明者 ライナー ヴァルマイアー
ドイツ連邦共和国 ヴィースロッホ エーベルトシュトラッセ 9
- (72)発明者 オラフ デュヴェル
ドイツ連邦共和国 マンハイム プファルツシュトラッセ 11
- (72)発明者 デイルク ヘンリッヒ
ドイツ連邦共和国 ヴィースロッホ ガルテンシュトラッセ 25/2
- (72)発明者 マーティン ショル
ドイツ連邦共和国 ラウエンベルク ザンクト ヴォルフガング シュトラッセ 15
- (72)発明者 フォルカー シュヌック
ドイツ連邦共和国 ミュンスター ニーダーザクセンリング 90
- (72)発明者 ディートマー ノヴォトニー
ドイツ連邦共和国 ディールハイム クライヒガウシュトラッセ 41 アー
- (72)発明者 フォルカー リップ
ドイツ連邦共和国 マンハイム ローベルト - ブルム - シュトラッセ 4

合議体

審判長 手島 聖治
審判官 山本 穂積
審判官 木方 庸輔

- (56)参考文献 特開2001-243369(JP,A)
特開2001-175786(JP,A)
特開2001-195288(JP,A)
国際公開第01/77914パンフレット(WO,A1)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G06Q 10/00-50/00